

太田川駅周辺地区  
まちづくりニュース  
2016.4

# おおたかわ

Vol.  
38



太田川駅前施設完成式典 シーサー除幕式(H28.3撮影)

## ひと 夢 つなぐ 安心未来都市

(第6次東海市総合計画：H26～H35)



### 東海市都市宣言

平成22年3月4日

- ひとづくりと平和を愛するまち東海市
- 子育てと結婚を応援するまち東海市
- 生きがいがあり健康なまち東海市
- 緑と洋ランにつつまれたまち東海市
- にぎわいあふれ個性輝くまち東海市

東海市らしさの創造と市民の夢の実現をめざし、市民に、そして全国に発信するため、次のとおり都市宣言をしました。

# 太田川駅前施設完成

平成27年度末に東海市の玄関口としてにぎわい溢れる拠点(太田川駅前施設)が完成しました。

## 太田川駅西歩道大屋根



雨の日でもイベント等が開催できる大屋根が完成しました。樹木の幹と枝をイメージした柱に支えられた大屋根です。

## 太田川駅西歩道橋



太田川駅西線をまたぎ、30m歩道と15m歩道をつなぎます。歩行者の回遊性向上を図りました。

## 駅西広場



細井平洲先生と上杉鷹山公の再会の場面が表現されています。ユウナル東海の東側に設置してあります。

## 沖縄広場



姉妹都市の沖縄市を記念した広場です。沖縄の伝統工芸師である宮城秀雄氏にシーサーを作成していただきました。

## 駅前施設完成式典の様子

平成28年3月26日に太田川駅前施設完成式典を行いました。

### 大田保育園の園児たちによるくす玉割り



### 太田川駅西歩道橋のテープカット



### 玉城流煌扇会による沖縄伝統舞踊



### 渡り初めの様子



太田川駅前施設完成式典は、皆様のご協力により盛大に開催することができました。  
今後も魅力あるまちづくりを進めてまいりますので皆様のご協力よろしくお願いします。

## どんでん広場のイベント(今年のイベントの様子)



4月 アル・トゥ・エン



7月 太田川ホットサマーガーデン



8月 第16回にっぽんど真ん中祭り  
太田川駅前会場



12月～1月  
ウインターイルミネーションin太田川

## ◆平成28年度 太田川駅前イベント広場 開催イベント(予定)

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| アル・トゥ・エン              | 4月23日(土)・24日(日)    |
| 太田川ホットサマーガーデン         | 7月27日(水)～30日(土)    |
| 第18回にっぽんど真ん中祭り太田川駅前会場 | 8月27日(土)           |
| 東海市国際交流フェスタ           | 9月25日(日)           |
| ウインターイルミネーションin 太田川   | 12月3日(土)～1月9日(月・祝) |
| 東海ヤングフェスティバル          | 1月14日(土)・15日(日)    |

※日程は変更になる場合があります。

どんでん広場のご利用、イベント等についてのお問い合わせは(株)まちづくり東海まで

場 所：名鉄太田川駅高架下 TEL:0562-77-0789

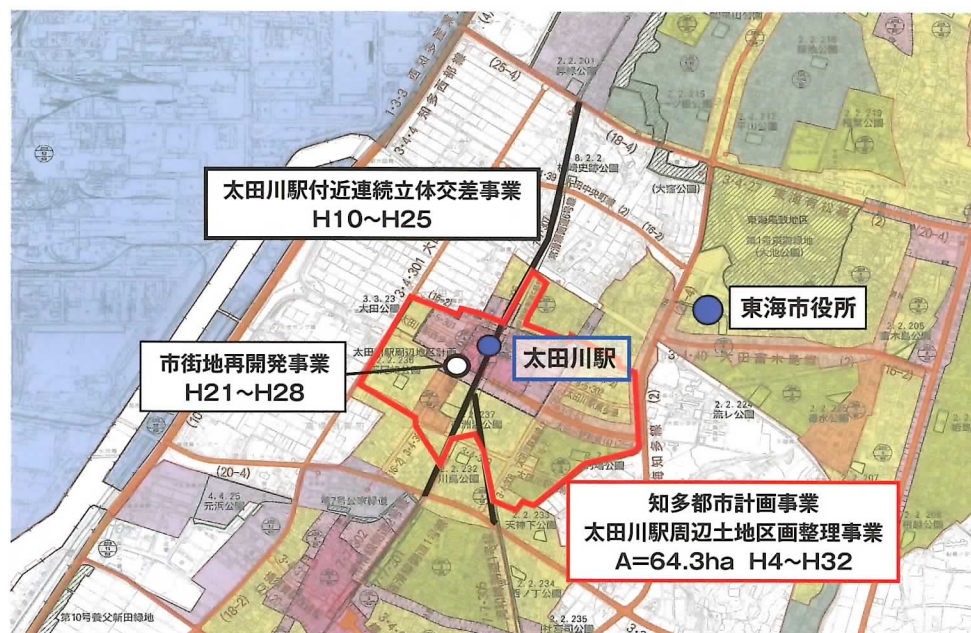
東海市中心市街地活性化事務所内

### 〈お願い〉

区画整理区域内では、多くの建物所有者(店舗・住宅)より早期移転協力への申し出を頂いております。しかし、事業の遅れ(事業計画の延伸)により希望通りの時期での建物移転ができない状況になっております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

# 土地区画整理事業について

太田川駅周辺では、東海市の玄関口としてふさわしい中心市街地を整備するため、土地区画整理事業を進めています。



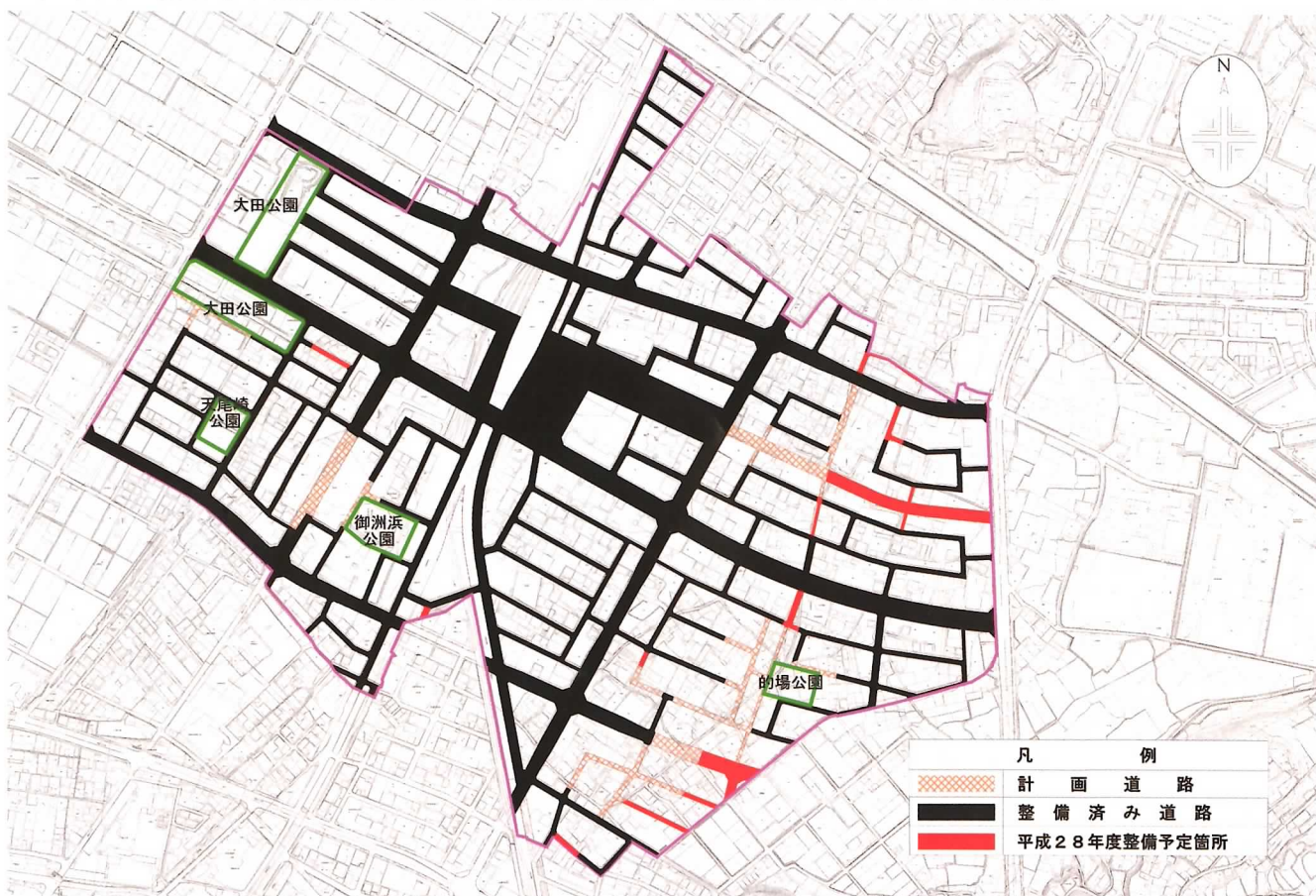
- ・ 施行面積  
64.3ha
- ・ 事業期間  
平成4年度～平成32年度
- ・ 総事業費  
約425億円
- ・ 平成27年度末における事業進行率  
約92%

## ■ 物件移転

- ・ 平成28年度移転計画 18戸  
進行率 約94% (累計移転戸数677戸/719戸) ※平成27年度末現在

## ■ 整備工事

- ・ 今年度は物件移転補償及び太田川駅東歩道等の整備を進めてまいります。



# 事業についてのお知らせ

## ■ 工事にご協力を

地区内では整地や道路等の工事を行っています。このため付近の方々をはじめ通行される方にご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。

## ■ 土地・建物等への立ち入りについて

事業のため皆様の所有する土地や建物等に市職員または委託業者が立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。



## ■ 建築工事などをされる方は、事前にご相談ください

まちづくりを進めるためには、皆様のご理解とご協力が必要です。建築や工事が無計画・無統制に行われますと、まちづくりの障害となるばかりでなく、計画的なまちづくりをすることができません。

施行地区内で建築行為などをしようとするときは、東海市長の許可が必要です。事前に中心街整備事務所までご連絡ください。

## ■ 所有権に移動があった場合は、届け出てください

区域内の土地について、売買、相続などにより所有権に移動があった場合は、中心街整備事務所へ届け出ていただきますようお願いします。

## ■ 電柱等の設置について

交通安全を考慮した快適なまちづくりを実現するため、電柱等を宅地内に設置することにご理解をいただき、電線類管理者による建柱要請にご協力をお願いします。

## ■ 東海市公共下水道事業 受益者負担金について

使用又は収益をすることができる仮換地については受益者負担金が賦課されます。

## ■ 固定資産税の仮換地課税（みなし課税）について

使用又は収益をすることができる仮換地については平成21年度から「仮換地課税」が実施されています。

## ■ 仮換地証明等の権利者以外の方の申請について

仮換地証明等を権利者以外の方が申請する場合は、権利者の方の委任状が必要となります。

## ■ 事務所案内図

中心街整備事務所

〒477-0031

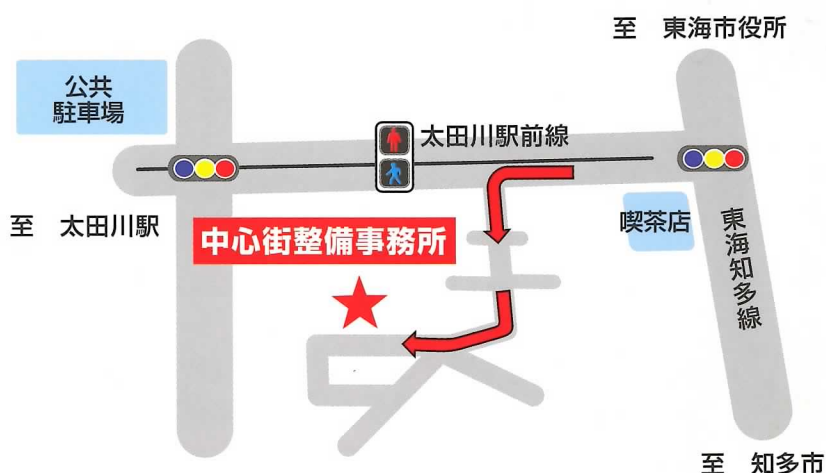
東海市大田町東畑119番地

TEL 0562-33-7761

FAX 0562-33-7775

E-mail : chuushin@city.tokai.lg.jp

URL : <http://www.city.tokai.aichi.jp>



このニュースは、皆様と市が一体となってまちづくりをするための資料です。